

## 平成31年度社会福祉法人滝沢市社会福祉協議会 事業計画

### I. 基本方針

私たちの暮らす地域社会では、少子高齢化が急速に進展する中、経済・雇用情勢の変化や、核家族・単身者の増加といった家族形態の変容などを背景に、育児や介護、就労や生活困窮、ひきこもり、孤立死、虐待などといった多様な生活・福祉課題を抱える世帯が、世代を問わず増加しています。

家族や親族あるいは職場や地域がかつて備えていた「つながり」や「支えあい」の機能が次第に弱まったことにより、生活・福祉課題を抱えた世帯が社会から孤立しやすい環境にあります。

行政の制度・施策の一層の充実とともに、問題が深刻化する前に、身近な地域で気づき、支え、必要な制度につなげる体制づくりが必要です。

こうした状況の中、滝沢市社会福祉協議会（以下、本会という。）では、複雑・多様化する生活・福祉課題に対応するため、市行政、自治会組織、民生児童委員、関係機関・団体、地域住民、ボランティアといった地域のあらゆる社会資源と連携し、相談・支援機能の充実と強化を進めていきます。

平成30年度に策定した第2期滝沢市地域福祉活動計画（平成31年～平成34年度）に掲げた“みんなで支え合い、学び合い、誰もが福祉活動に参加できる地域づくり”に向けて、地域住民が主体となった「お互いさま」と「支え合い」の地域福祉活動を進めていきます。

### II. 基本目標

#### 1. 人材づくり「支え合いの心を育て地域福祉の醸成を図ります」

誰もが「お互いさま」の気持ちを持ち、地域福祉や地域づくりに積極的に関わる人材づくりを目指します。

「福祉ボランティアまつり開催事業」「ハートフルピクニック開催事業」「福祉協力校育成事業」「障がい者等支援ボランティア入門講座開催事業」などを通じ、社会福祉への理解と関心を高め身近な地域での福祉活動への理解と参加を促すために、子どもから大人まで、広く市民の意識啓発を図ります。また、ボランティア活動センターを運営し、福祉ボランティア活動を希望する市民やグループの登録・活動支援・情報提供等を行います。

#### 2. 地域づくり「地域で活躍する個人・組織を支え地域福祉の活性化を図ります」

地域の中で地域福祉や地域活動などを行っている個人や組織を支援することで、支援を必要としている人が多様で重層的な支援を受けることができる地域を目指します。

「地域福祉ゆいづくり事業」「ご近所支えあいマップの作成、活用支援」「生活支援体制整備事業 - 生活支援コーディネーターの配置」（滝沢市委託

事業)を通じ、地域住民の方々との対話と協議を重ねながら住民福祉活動の促進を図ります。住民が地域で主体的に取り組む福祉活動が行政や福祉専門機関等と連携し課題解決や支援の仕組みへと発展するよう努めます。

子育て中の保護者や子どもに向けた「ファミリー・サポート・センター事業」「親子サロン チャチャチャ」「こども食堂」といった支援活動・つながることのできる場づくりを、市民ボランティアやNPO等の参加・協力のもと進めます。

地域で活動する民生児童委員や福祉関係団体との連携、協力・支援を行い地域福祉の活性化を図ります。

### 3. 仕組みづくり「地域課題の発見から解決までの機能の充実を図ります」

地域課題の発見から解決までの過程において、地域と社協、行政等関係機関がそれぞれの役割のもとに活動し、また、必要に応じて柔軟かつ迅速に連携、協働することができる仕組みづくりを目指します。

「滝沢市市民福祉センター指定管理者」として、より市民に親しまれる施設を目指し適切な施設運営に努めながら、高齢者の社会的孤立を防ぎ介護予防に繋げるために「滝沢市睦大学運営事業」により趣味を通じた仲間づくり、生きがいくづくり、健康づくりを推進します。

複合的な生活課題を抱えた世帯に向けて「生活困窮者自立支援事業—自立相談支援事業」によりアウトリーチを含めた寄り添い型の相談・支援を行うことにより課題解決を早期に図り、自立の促進につなげます。

市民が身近な地域で安心して相談できる総合相談体制づくりに向けて、専門家が法律や相続・登記に関する相談に応じる「安心生活相談事業」と日常生活の悩みや心配ごとの相談に応じる「くらしの相談所開設事業」を実施します。

「日常生活自立支援事業—基幹社協業務」により専門員を配置し、滝沢市・雫石町の日常生活上の判断に不安のある方（認知症や知的障がい・精神障がいのある方）が安心して生活できるよう福祉サービスの利用手続きや金銭管理等の支援を行うほか、「成年後見制度の推進」に向けた取り組みを行います。

また、社会福祉法に“地域福祉の推進役”に位置づけられている社会福祉協議会としての役割を果たすために、本会組織の充実強化を引き続き進めていきます。

## Ⅲ. 事業推進計画

### 1. 人材づくり「支え合いの心を育て地域福祉の醸成を図ります」に向けて

#### (1) 意識啓発を図ります

##### ① 身近な地域で行われている福祉活動への理解と参加を促す活動

- ・福祉ボランティアまつり ～みんなでつくるバリアフリーのこころ～  
開催事業（滝沢市補助事業）

- ・ハートフルピクニック(障がいのある方とボランティアによる交流)  
開催事業

## (2) 担い手の育成に取り組めます

### ①福祉教育の推進

- ・学校や地域でのキャップハンディ(障がい疑似)体験学習の普及活動  
(滝沢市補助事業)
- ・障がい者等支援ボランティア入門講座の開催(滝沢市補助事業)
- ・社会福祉協力校育成事業
- ・社会福祉作文コンクール開催事業

### ②ボランティア活動の振興

- ・ボランティア活動センター事業
- ・ボランティア活動拠点「スマイル・すまいる」の運営
- ・地域福祉活動助成事業

## 2. 地域づくり「地域で活躍する個人・組織を支え地域福祉の活性化を図ります」に向けて

### (1) 地域組織による活動の活性化を図ります

#### ①身近な地域で支えあう「お互いさま」のまちづくり

- ・地域福祉ゆいづくり事業の推進
- ・住民福祉座談会等の開催
- ・生活支援体制整備事業による生活支援コーディネーターの配置  
(滝沢市委託事業)
- ・ファミリー・サポート・センター事業の運営(滝沢市委託事業)
- ・親子サロン「チャチャチャ」の開設
- ・たきざわこども食堂の運営(NPOとの共同運営)
- ・地域福祉活動推進体制の強化(福祉協力員の配置)
- ・ご近所支えあいマップの作成、活用の支援
- ・CSW(コミュニティーソーシャルワーカー)の配置

#### ②防災・災害時における支援活動の推進

- ・災害ボランティア活動センター運営

### (2) 一人ひとりの活動の活性化を図ります

#### ①地域住民による活動への支援

- ・民生児童委員との連携

#### ②ボランティア・福祉団体等の活動育成・支援

- ・福祉関係団体事務受託
- ・福祉関係団体への活動協力・支援

## 3. 仕組みづくり「地域課題の発見から解決までの機能の充実を図ります」に向けて

### (1) 地域における解決機能の充実を図ります

**①高齢者の生きがいと健康づくりの推進に向けて**

- ・滝沢市睦大学の運営（滝沢市委託事業）
- ・滝沢市市民福祉センター管理運営（滝沢市指定管理事業）

**②生活困窮者の支援体制の構築**

- ・生活困窮者自立支援事業－自立相談支援事業（滝沢市委託事業）
- ・フードドライブ活動の振興

**（２）社協活動による解決機能の充実を図ります**

**①身近な地域で安心して相談できる総合相談体制づくり**

- ・安心生活相談事業（弁護士による法律相談、司法書士による相続・登記相談）（滝沢市委託事業）
- ・くらしの相談所開設事業
- ・東日本大震災被災者生活支援事業（岩手県社協委託事業）

**②安心して生活が続けることができるための支援体制づくり**

- ・日常生活自立支援事業－基幹社協業務（岩手県社協委託事業）
- ・成年後見制度推進事業
- ・生活福祉資金の貸付事業（岩手県社協委託事業）
- ・たすけあい資金貸付事業
- ・訪問ふくし理容サービス事業
- ・ふれあい送迎サービス事業
- ・車いす貸出事業
- ・会員制互助型援助活動事業（おたすけ便）
- ・いわて“おげんき”見守りシステム（電話回線・インターネットによる高齢者見守りシステム）
- ・買い物支援事業「まごころ宅急便」
- ・罹災援護事業（火災・不慮の災害等の被災者への援護）
- ・歳末たすけあい募金配分事業

**③身近な地域で行われている福祉活動に関する情報発信**

- ・広報誌、たきざわ社協だより「福祉おもいやり」の発行
- ・ホームページの運営
- ・社会福祉大会の開催

**④社会福祉協議会の充実強化に向けて**

- ・会員制度の充実
- ・理事会、評議員会等の適正開催
- ・監事監査の実施
- ・財政基盤の強化
- ・福祉基金の活用と基金目標額の適正設定
- ・共同募金運動への協力
- ・社会福祉協議会組織の強化
- ・人材育成及び研修事業への参加
- ・関係機関との連携強化に向けた交流・情報交換